

豊中市立図書館における  
多文化サービスのあり方について

意見書

平成13年(2001年) 6月30日

豊中市立図書館協議会

平成13年（2001年）6月30日

豊中市教育委員会  
教育長 浅利敬一郎 様

豊中市立図書館協議会  
委員長 貴田 春男



豊中市立図書館における  
多文化サービスのあり方について（意見書）

近年における日本社会の著しい変化の中で、いわゆる現代的課題として「少子化」「高齢化」「国際化」の問題があげられています。本協議会においても、豊中市の図書館サービスとの関わりの中でこれらの課題をふまえたうえで、サービスの具体的な考え方として「豊中市立図書館における児童サービスの在り方について」（平成6年）「豊中市立図書館における高齢者サービスの在り方について」（平成9年）の二つについて審議を重ねそれぞれ提言をおこなってきました。「国際化」に関しては「図書館サービスにおける多文化サービスのあり方」として、平成11年度以降本協議会において慎重に審議を進めてきましたが、このたび一定の結論を得ましたので別紙のとおりとりまとめ、本協議会の意見書として提出いたします。

## 図書館協議会委員

重家 茂子	小学校長会
萩原 和子	中学校長会
木元 清子	婦人団体連絡協議会
小西 俊郎	図書館利用者の会
田坂 百合子	豊中子ども文庫連絡会
藏楽 恭子	公民館運営審議会
貴田 春男	学識経験者 委員長
佐野 満男	学識経験者 (議会)
中川 幾郎	学識経験者
豊後 レイコ	学識経験者 委員長職務代理者

# 豊中市の図書館における多文化サービスについて

## － 意 見 書 －

### I. 豊中市の国際化の現状と課題

#### 1. 現状

豊中市の『国際化施策推進基本方針』によれば、本市に在住する外国人は、約60か国、4,759人（外国人登録国籍別人員調査月報・平成11年（1999年）12月末現在）で、人口の1.2%を占めており、国籍別人員は①韓国・朝鮮②中国③ブラジル④アメリカ⑤フィリピンの順が平成6年（1994年）以降続いている。

また、昭和30年代後半頃からと比較すると、留学生やビジネス関係者に加え、南米の日系人就労者や中国からの就学生が増え、次第に国籍の多様化が進んできている。

#### 2. 課題

上記の基本方針に述べられた課題として、

- ① 外国人も地域で生活している市民であるという視点による人権擁護
- ② 外国人市民が社会参加できる仕組みづくり
- ③ 異文化理解に関する学習を基調とした多文化共生のための教育の推進
- ④ 外国人市民の生活支援
- ⑤ 多言語情報提供や相談機能の充実
- ⑥ とよなか国際交流協会、市民団体などとの連携、ネットワーク化

の6点があげられており、どの項目も図書館が積極的に関与・寄与できる課題である。

### II. 図書館の多文化サービスのあり方

在住外国人は「住民」であり、「一般市民」と同等の図書館サービスを受ける権利を有している。

1927年に発足した国際的図書館団体であるI F L Aが採択した多文化サービスのガイドラインでは、そのサービス内容において必要な資料として

1. マイノリティの言語、またはその人々の望む言語で書かれた資料。マイノリティの文化を反映した資料。
2. 主要言語や母語の学習に必要な資料。異文化間の相互理解に役立つ、ク

ロス・カルチュラルな資料。

3. 印刷資料や文字になじめないマイノリティのための音声や映像資料。  
などが列挙されている。

また、サービス面では、地元情報の提供、識字や言語学習の援助、自宅や病院へのアウトリーチ、児童や高齢者への配慮などが求められている。

### III. 豊中の図書館における多文化サービスの経過と現状

豊中の図書館では、在住外国人を意識したサービスの展開が 1980 年代に始まったが、一部雑誌の購入、英語版の文学全集や絵本セットの導入、英語によるカウンター対応マニュアルの作成程度にとどまり、特にアジア系の利用者に対する、資料にまでは到らなかった。

また、絶対量の少なさのためか、英語資料の利用は思わしくなく、継続的なサービスとはなりえなかった。

施設の面からみれば、岡町図書館の大改修（平成 4 年（1992 年）5 月）に際し、初めて英語と日本語による施設案内板が採用されたが、以後、東豊中図書館、庄内幸町図書館、服部図書館の新設時には英語の並列表記が当然のこととなった。

その後、行政の国際化の指針が充実され、平成 12 年（2000 年）6 月オープンの高川図書館においては英語・中国語・ハングルの施設案内板表記が実現した。

また、平成 13 年（2001 年）4 月には、利用案内の 4 か国語（英語・中国語・ハングル・ポルトガル語）パンフレットが作成された。

一方資料の面からは、岡町図書館大改修時に一市民からの寄付金により『世界の子どもの本の部屋』が 30 言語 6,448 冊でスタートしたが、コンピューターの多言語処理がかなわず、目録の整備が不十分なため今日に至っても 1 カ月に 200 冊程度の利用にとどまっている。

人権講演会や職員研修では、

平成 4 年（1992 年）

「在日韓国・朝鮮人への図書館サービス」

講師 生野図書館長 宮城政子氏

平成 5 年（1993 年）

「単一から多様へ～アメリカの図書館に見る民族と言語」

講師 図書館情報大学 竹内 恵氏

平成 11 年（1999 年）

「多文化共生社会と図書館」

講師 豊中国際交流協会 榎井 縁氏

などが実施され、市民・職員の意識向上に役だったのではないかと思われる。

なお、平成12年(2000年)2月に開催された当協議会においても、委員対象に榎井 縁氏から現状と課題の講義を受け討議にも参加してもらった。

#### IV. 当面の目標施策

背伸びせず、できることから着実に始めるという姿勢が肝要である。

また、全館一律な対応とせず、居住者数、国籍別数などを考慮し、館毎に実体に即してよりよい方策を模索していく。本協議会では、具体策の検討にあたっては、以下の5つの項目を中心に検討をおこなった。

##### 1. 利用促進のための資料の充実

在住外国人利用者の方々を対象とした母国語で書かれた資料の整備充実については、資料費・選書・入手方法等さまざまな課題がある。当面日常生活に密着した分野から充実を図り、在住外国人利用者に期待される利用施設としての基盤整備が重要である。

###### ●図書

###### ○外国語(母国語)で書かれた日常生活に必要な実用書

- ・育児・料理・医療など基本的な資料
- ・各国語で書かれた百科事典・辞書・教科書類の整備
- ・「世界のこどもの本の部屋」の資料の活用について  
～アルファベットによるデータベース化  
～言語別による(手書き)目録の作成  
～セット本を組みローテーションで各館をはじめ在住外国人に身近な施設に配本したり、資料リストを配布して図書館との接点を深めることも重要
- ・成人・児童ともに、まんがも選書に際し考慮する。
- ・選書に際しては、外国人利用者の会(仮称)や関係機関のアドバイスも十分活かして行なうことが望ましい。
- ・入手しにくい言語資料については、市民や民間企業・ボランティア団体の協力を得て、海外渡航時に入手を依頼したり寄贈を依頼するなど、より積極的な取組を検討する。
- ・安全確実に現地出版社とのコンタクトをとる方法として、各国領事館等との連携も有効である。

###### ○日本語で書かれた外国人のための実用的な資料

「日本で暮らす外国人のための生活マニュアル」などの直接的な本もあるが、必要な言語で書かれた本が少ないのであろうと言う前提で、相談業務に際し役立ちそうな資料をふだんから意識的に収集しておくこと、またビジュアルな表記

によりある程度日本語を補完してくれる資料群にも注目する必要がある。

#### ○外国語で書かれた一般的な資料

当初は、日本人利用者にも喜ばれそうなファッショ、美術関係書などから購入し、利用の傾向、次なる要求を汲み取っていく。

#### ○日本語で書かれた異文化・国際理解に関する資料

このジャンルは現在も日常的に購入されている。できれば代表的な資料をリスト化し、随時更新して、研修資料などへの活用を図れるようにしてはどうだろうか。

#### ●逐次刊行物～雑誌・新聞など

雑誌・新聞等の逐次刊行物は、各国の国内情勢に関する情報の新鮮度も高く内容的に満足度の高い資料である。ただ、入手手段については困難さを伴うものであるので、図書と同様に国際線を有する各航空会社やホテル等と連携するなど工夫が必要である。

#### ● AV 資料

言語上のハンディを少しでも軽減する上でビデオ等のビジュアル系の資料を積極的に活用すべきである。

### 2. 相談業務

市においては外国人向け市政案内・相談窓口に相談員を配置し、来庁する外国人に基本的な行政（サービス）情報を適切に提供する他、担当課への案内（通訳）や相談に応じる体制を開始したが、資料面における充実度に関しては図書館が圧倒的である。

従って、資料的な援助が有効と思われる事柄に関しては、市の窓口と連携し、図書館窓口で可能なかぎりの体制整備を目指す必要がある。そのためには、国際交流協会や他の関係市民団体・N P Oとの連携はもとより、地域に根強くボランティアとの協力活動が重要であり、そのための連絡会等を整備することが有効である。

### 3. 広報・啓発

資料が充実し、サービス体制が整ったとしても利用されなければ画に描いた餅に等しい。在住外国人の方々に、図書館は自分たちの施設なのだという認識を持ってもらわなければならない。

最初はたとえわずかな資料群であっても、またささやかなサービス体制であっても、それが自分たちを対象としたものであると理解してもらい、なにかの時はまず図書館

に来てもらうことをとりあえずの第一歩としたい。

そのためには、資料・サービスの展開と同時に図書館の姿勢を対象者に訴えていく必要がある。

また、限られた予算・人員の中から新しいサービスを展開していくためには、一般的の利用者の理解・協力を得ることが重要であり、啓発活動も並行して行わねばならない。

特に、市民の協力の面においては、ボランティアを募り、多文化サービスに参加してもらう手立てなども検討する価値があると思われる。

#### 4. 行事・集会活動

図書館利用にハンディを背負った外国人たちにとって、単に資料の利用・相談業務だけでは図書館の敷居はまだまだ高いものと思われる。

まずは図書館利用という枠を想定せず、気軽に立ち寄れる場所として認識してもらうための企画を考えていく。

具体的な作業として

- ・国際交流センターなど他施設・他団体の行事を図書館で実施してもらう。
- ・関係施設・団体に図書館見学会を企画してもらう。
- ・母国語による読み聞かせ会・おはなし会。

などを検討する。

こうした活動により身近に国際交流センター等の施設がない地域においても、図書館を利用した在住外国人同志のコミュニケーションの場の確保や、日本人と外国人との共同活動の支援にもつながる可能性が期待される。

#### 5. 職員研修

何よりも職員各自が、豊中の在住外国人の実態や関係施設・団体の活動状況を知ることから始まり、多文化サービスの必要性を各自が十分に認識することが大切である。それらの上に立って、今後とも多文化サービスを研究するとともに、より具体的な方策実施に必要なスキルについて自己研修する必要がある。

#### 6. 実施体制の整備

多文化サービスをより円滑に推進するために、関係する市民団体・N P O・ボランティア等との連携活動を企画調整するコーディネータを育成・配置するなど、実施体制をより充実させる必要がある。

GACHUCK

DCIS/DOJ